

航空法の高さ制限に係る特例

(平成26年11月4日 国土交通省事務連絡)

規制改革の内容

特例措置前

- ・空港に近いエリアは、建てられる建物の高さに制限
- ・制限を超える場合、個別審査が必要

特例措置

個別審査による申請前に、エリア単位で高さの目安を提示することで、手続を迅速化

効果

ビル建替の誘導など、高い経済効果
(福岡市の場合/福岡市試算)
建設投資効果 2,900億円(10年間計)
建替完了後の経済効果 8,500億円/年

規制改革の概要

高さ制限を超える建物を建てる場合

一件、一件の
個別審査

エリア単位で
承認目安を事前
提示

エリア単位での承認目安を事前提示

航空法の高さ制限

エリア単位で承認目安の高さまでの
ビル建替を誘導。